

様式第一号

法人名 社会医療法人 創和会

※医療法人整理番号

所在地 倉敷市幸町2-30

貸借対照表

(2025年 3月 31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------------|------------|----------------|------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| I 流動資産 | 3,207,300 | I 流動負債 | 3,688,003 |
| 現金及び預金 | 1,302,045 | 買掛金 | 553,028 |
| 事業未収金 | 1,721,766 | 短期借入金 | 1,520,000 |
| 未収金 | 24,769 | 1年内返済予定の長期借入金 | 499,164 |
| たな卸資産 | 122,578 | 未払金 | 337,650 |
| 未収消費税等 | 8,283 | 未払費用 | 464,519 |
| 前払費用 | 35,999 | 未払法人税等 | 146 |
| その他の流動資産 | 2,349 | 預り金 | 36,741 |
| 貸倒引当金 | △ 10,491 | 賞与引当金 | 266,159 |
| II 固定資産 | 6,804,871 | その他の流動負債 | 10,594 |
| 1 有形固定資産 | 6,603,069 | II 固定負債 | 5,846,993 |
| 建物 | 4,265,455 | 長期借入金 | 3,817,826 |
| 構築物 | 153,992 | 退職給付引当金 | 1,637,878 |
| 医療用器械備品 | 438,600 | 役員退職慰労引当金 | 391,288 |
| その他の器械備品 | 224,800 | 負債合計 | 9,534,996 |
| 車両運搬具 | 0 | 純資産の部 | |
| 土地 | 1,485,725 | 科目 | 金額 |
| 建設仮勘定 | 34,495 | I 積立金 | 504,119 |
| 2 無形固定資産 | 104,072 | 設立等積立金 | 776,569 |
| ソフトウェア | 102,641 | 固定資産圧縮積立金 | 1,878 |
| その他の無形固定資産 | 1,431 | 繰越利益積立金 | △ 274,328 |
| 3 その他の資産 | 97,728 | | |
| 長期前払費用 | 38,840 | | |
| 保険積立金 | 53,022 | | |
| その他の固定資産 | 5,866 | | |
| III 繰延資産 | 26,943 | 純資産合計 | 504,119 |
| 開業費 | 26,943 | 負債・純資産合計 | 10,039,115 |
| 資産合計 | 10,039,115 | | |

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産
最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物は定額法）

② 無形固定資産

定額法

4 繰延資産の処理方法

開業費
定額法

5 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法における貸倒引当金の繰入限度額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算し、計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計算し、計上しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

7 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付引当金の計上基準について
前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。
- ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引について
リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については貸借処理によっております。
- ③ 貸倒引当金の計上基準について
前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、法人税法（1965 年法律第 34 号）における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。
- ④ 補助金等の会計処理
固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、受取った会計年度に一括して収益として計上しております。なお、対象となる固定資産について法人税法上の圧縮記帳が認められている場合は、2008 年 3 月 31 日以前に取得した固定資産については積立金方式によって処理し、2008 年 4 月 1 日以降に取得した固定資産については直接減額する方法によって処理しております。

8 重要な会計方針の変更に関する事項

該当なし

9 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

(1) 資産および負債のうち収益事業に係るもの

| | 金額（千円） |
|----|---------|
| 資産 | 481,486 |
| 負債 | 31,548 |

(2) 収益業務からの繰入金の状況

(単位：千円)

| | 前期末残高 | 当期繰入額 | 当期元入額 | 当期末残高 |
|-----|-------|--------|---------|----------|
| 繰入額 | - | 76,358 | 558,518 | △482,160 |

10 担保に供されている資産に関する事項

- ① 担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりであります。

| | |
|----|-------------|
| 土地 | 1,185,526千円 |
| 建物 | 3,287,380千円 |
| 合計 | 4,472,907千円 |

- ② 担保に係る債務の金額

| | |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 371,016千円 |
| 長期借入金 | 2,788,984千円 |
| 合計 | 3,160,000千円 |

1 1 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

(単位：千円)

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額 | 事業の内容 | 関係事業者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------------------|---------------|--------|------|----------------|-----------------|-------|---------|----|------|
| 役員又はその近親者が代表者である法人 | (株)あもにこい倉敷(注) | 岡山県倉敷市 | - | カルチャー・フィットネス事業 | 理事長が100%の議決権を保有 | 事業の譲渡 | 457,469 | - | - |

(注) 2024年12月に清算終了しております。

(2) 個人である関係事業者

(単位：千円)

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係事業者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----------|------|----|--------------|----------|-----------|----|------|
| 役員及びその近親者 | 重井文博 | 医師 | 当法人理事長 | 担保の受入(注) | 1,500,000 | - | - |
| | 重井春江 | - | 理事長の二親等以内の親族 | | | | |
| | 真鍋直美 | - | 理事長の二親等以内の親族 | | | | |

(注) 金融機関からの借入に対して、重井文博、重井春江、真鍋直美が共同持分として所有する不動産を担保として提供を受けております。

1 2 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

1 3 重要な後発事象に関する事項

該当なし

1 4 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

① 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：千円)

| | 前会計年度末 | 増加額 | 減少額 | 当会計年度末 |
|----|--------|-----|-----|--------|
| 土地 | 84,826 | - | - | 84,826 |

② 賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引

(単位：千円)

| リース物件の種類 | リース料総額 | 未経過リース料期末残高 |
|----------|---------|-------------|
| 医療用器械備品 | 65,604 | 59,043 |
| その他の器械備品 | 198,455 | 137,031 |
| 車両運搬具 | 40,813 | 19,189 |

③ 有形固定資産の減価償却累計額

8,807,642 千円

1.5 追加情報

① 社会医療法人化

当法人は、2024年4月1日付で社会医療法人へ移行しました。

② 吸収合併

当法人は理事会において、医療法人三祥会を吸収合併することを決議し、2022年11月1日付で経営権の承継に係る合意書を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合法人の名称

被結合企業の名称 医療法人三祥会

(2) 企業結合日

2025年10月1日予定

(3) 企業結合の法的形式

当法人を存続法人とし、医療法人三祥会を消滅法人とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後の法人の名称

社会医療法人創和会

2. その他取引の概要に関する事項

合併後の当法人の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容及び決算期に変更はありません。